



地方独立行政法人
北海道立総合研究機構

2／6（金）の発表

報道発表資料の配付日時 2月6日（金）15時00分

発表項目	懲戒処分の発令		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日() 時 分~	発表者	発表場所
概要	別紙のとおり、2月6日付けで、懲戒処分を行いました。		
発表のポイントや ねらい、経緯等	職員に対する懲戒処分については、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構職員に係る懲戒処分の公表指針」に基づき、個人が識別されない内容を基本として公表します。		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付 (場所) 同時レク

担当 (連絡先)	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 本部経営管理部 担当 主幹 藤井 尚彦 ダイヤルイン 011-747-2813 (ネットワーク：6-91-(内線) 213)
-------------	--

【令和 8 年 2 月 6 日付け処分】

所 属	農業研究本部	
職区分・性別・年齢	管理職員（男性・55歳）	
事 案 の 概 要	私用車による 30km/h 以上 45km/h 未満の速度違反	
処 分 内 容	戒告	(管理監督者：不問)
備 考		

所 属	農業研究本部	
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・52歳）	
事 案 の 概 要	私用車による 30km/h 以上 45km/h 未満の速度違反	
処 分 内 容	戒告	(管理監督者：不問)
備 考		